

平成 23 年 4 月 1 日

トラストパーク株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

2. 内容

【目標 1】 育児を行う従業員を支援する関連諸制度について周知を図る。

【対策】 育児を行う従業員を支援する育児休業、勤務時間短縮、時間外勤務の免除等に関する諸制度について、社内イントラネットや広報誌などを通じて更なる周知を図り、活用を促す。

【目標 2】 所定外労働時間を削減する。

【対策】 従業員の健康維持、業務効率化と就業への意欲向上のため、原則毎週水曜日をノー残業デーに設定する。